



KAWASAKI INTERNATIONAL ASSOCIATION NEWS

ハローかわさき

1月第2週(1.10~)

NO. 172

川崎市からのお知らせです。

今週は、「ふれあいネット」に関するお知らせです。「ふれあいネット」は、市のスポーツ施設や市民館会議室などの施設予約システムです。昨年12月からは、市民保養施設以外はインターネットを使い、市のホームページからも申込みが出来るようになりました。申込み以外に抽選倍率や空き状況なども確認できます。また1月17日からは「ふれあいネット」を携帯電話からも利用でき、予約がより便利になります。「ふれあいネット」の利用には登録が必要です。区役所や市民館などの窓口で申請書を受け取りその後、使用料を口座振替するための手続きを金融機関でお願いします。そして申請書を区役所・市民館などの窓口で提出し、利用者カードを受け取ってください。施設の申込みは、区役所・市民館などにある利用者端末や電話による音声案内でも出来ます。各施設ごとに抽選を行いますので、抽選日の翌日から4日以内に結果を確認のうえ手続きを済ませてください。施設利用の際は、利用者カードをお持ちください。使用料は、利用した翌月に口座から引き落としになります。今週は、「ふれあいネット」に関するお知らせでした。

1月第3週(1.17~)

NO. 173

川崎市からのお知らせです。

今週は、国際交流協会が中原区の国際交流センターで行っています「外国人市民相談」のご案内です。外国人市民の方が、毎日の生活でお困りになっていることやお悩みになっていることの相談を無料でお受けしています。プライバシーは守りますのでお気軽にご相談ください。相談日は使われる言葉によって異なります。

英語による相談は、毎週火・水・木・金・土曜日です。中国語による相談は、火・水・金曜日です。ポルトガル語による相談は、火・金曜日、韓国・朝鮮語による相談は、火・木曜日、スペイン語による相談は、火・木曜日にタガログ語による相談は、火・水曜日に行っています。相談時間は、何れも午前10時から12時と午後1時から4時までです。

次に、国際交流センターにあります「図書・資料室」のご案内です。国際交流センターの2階中央に、図書・資料室があります。午前10時から午後8時まで利用できます。月曜日はお休みですが、月曜日が祝日の場合はその翌日がお休みになります。ご利用できるのは、小学校高学年以上の方です。なお、受験勉強などの座席のみの利用はご遠慮ください。様々な図書や参考図書の他、日本や海外の新聞やビデオもあります。どうぞご利用ください。

1月第4週(1.24~)

NO. 174

川崎市からのお知らせです。

今週は火事の時の119番通報のポイントについてご案内します。

冬はコンロやストーブの使用が増え、空気が乾燥しますので火事に気をつけてください。まず、火事と病気になる救急の通報は、あわてず119番へ電話をしてください。119番通報は、市内どこから電話をされても消防指令センターにつながります。また、電話での通報が難しい場合は、FAXでも受け付けられます。119番に通報されたら、「火事です」又は「救急です」と教えてください。「火事の場所はどこですか」と聞かれたら場所をはっきりと伝えてください。区町のマンションの号室です。また住所がわからない時は目標となる建物などで「ビルの北側です」などと伝えてください。次に具体的に「が激しく燃えています」とか「やけどをした人がいます」と現場の様子を話してください。最後に通報された方のお名前と電話番号を落ち着いて話してください。携帯電話などからの場合は、通報を終えて電話を切っても電話機本体の電源は切らないでください。消防指令センターから問い合わせることがあるからです。このことの問い合わせは消防局予防課、電話(223)2704、またはFAX(223)2720までお願いします。

以上、川崎市からのご案内でした。